

令和7年度 第3回堺市立図書館協議会	
令和8年3月19日(木) 15時～17時	
堺市立中央図書館 1階 集会室	
委員	中川幾郎会長、久野和子副会長(リモート参加)、井関美季委員、 是住久美子委員(リモート参加)、仲村敬委員、野田誠子委員(リモート参加)、山尾真弓委員、吉原極委員
欠席	稲田美穂委員、松原茂樹委員
事務局	南中央図書館長、田中中央図書館部理事、松好中央図書館総務課長、 山内中央図書館総務課長補佐、江口中図書館長、岡本東図書館長、 佐久間西図書館長、三藤南図書館長、眞鍋北図書館長、 上岡美原図書館長、春木図書館サービス係長、浦田企画情報係長、山本管理係長
傍聴	7人
案件	1. 令和7年度 堺市立図書館サービス評価について 2. 中央図書館再整備の検討について 3. その他

署名委員の決定
井関美季委員 山尾真弓委員

案件について	
発言者	内容
浦田企画情報係長	案件1. 令和7年度 堺市立図書館サービス評価について 説明
中川会長	各委員から質問を賜りたい。
井関委員	毎回各区の取組を丁寧に報告されているので、それぞれ考え、努力や工夫をして取組んでいることがよくわかる。しかし、日常の図書館利用におけるサービスに対してどう評価すればよいのか、いつも悩む。

	また、既に図書館を利用している方だけではなく、利用したいけど利用できていない方は、図書館がどう変化すれば利用できるようになるのかをもっと考えていきたい。
山尾委員	堺市こども読書活動推進計画に関して。巡回パネル展の日程が12月10日発行のゆづりはに載ったが、それよりも前の11月からパネル展は始まっていた。知った時には南図書館や中央図書館は終わっていて、南区役所での展示も選挙のために中止になり、結局展示を見ることができなかった。パネルを複数作り、もう少し長期間展示を実施してほしい。
吉原委員	図書館サービス評価について、前半で図面を使うことでとても見やすくなってきたと思っている。要望として、各区で成果指標の数値化を行っていただきたい。 また、前回の図書館協議会から今回までの間に西区以外の図書館を訪れたが、図書館が好きで利用に慣れている利用者が多く、相談コーナーにも常に同じ人が来ているように感じた。アンケートも、よく図書館に来る人は図書館に好意的であったり、要望があったりするの当たり前だと思う。それ以外の、図書館に来ない人たち、特に若年層からの意見を、何らかの方法で吸い上げていていただきたい。 さらに要望として、学校との連携を強化していただきたい。
仲村委員	美原区の取組について、「商業施設内は静かな環境でないため、読み聞かせに集中できる環境づくりが難しいと感じた」とあるが、やる前から分かることだと思う。何をやるかも大事だが、どういうふうに環境づくりをするかということが一番大事。また、どういう結果が生じるのかという想像も非常に大事だと思う。美原だけではなく、他の区の取組もそういうところが疎かになっているのではないかな。 これまで一般の方と協力したイベントを何度もやってきた。その中で、時には企画運営側の立場から様々な意見を出すこともあるが、最終的に一般の方の意見や考え方で進めることが多い。こうすることでイベントが成功することをよく経験した。非常に矛盾したことを言うが、何かを行う際に様々なことを想定して企画することは大事だが、柔軟な発想で取組むことが非常に重要だと思う。

野田委員	美原区のみはら子育て応援フェスについて、取組の内容が他の区の図書館と情報共有されているのか疑問に思った。北区では、イオンモール北花田でイベントが毎年開催され、店舗間の通路に、遊ぶスペースが点々と設置されている。図書館による絵本の読み聞かせも行われているが、奥まったところにあるホールのような部屋でしているので、イベントの騒がしさで読み聞かせが聞こえなかったり、集中できなかったりする事態は起きていない。それに加え、パンフレットがスタンプラリーになっていて、イベント会場を回遊してもらう取組もあることで、毎年盛況となっている。そういった事例や改善すべき点が図書館間で共有されていれば、みはら子育て応援フェスもうまくいったのではないかと感じた。
是住委員	基本理念と方針がずっと変わっていない。基本指針は令和 2 年 7 月に策定されたもので、すでに 5 年経っている。その間にコロナ禍があり、世の中の状況が大きく変わったが、方針を改定しないのか気になった。また、読書バリアフリー法に関する記述が含まれていない。さらに、国のデジタルアーカイブの取組もかなり進んでいるので、その連携があってもいいと思う。方針が変わらないと各館も新たな取組を進めにくいと思う。基本方針の改定についての予定があれば教えていただきたい。
久野副会長	地域の状況や住民の方々のニーズを捉えることはすごく大事で、基本的なことだと思う。一方で、社会的な課題というのがあると思う。それはニーズとして顕在化されておらず、アンケートでも把握できないこともあるかもしれない。 今、生成 AI を若者は普通に使っている。生成 AI はツールではなくて、教育環境という認識になってきている。一方で全く SNS や AI を使ったことがないという人もいる。デジタル・ディバイドがこれからの大きな社会的課題になってくると思う。それを是正するのに図書館が役立つと思う。情報リテラシーについて、誰も社会に出たら教えてくれないし、学校でも細かなところは教えてくれない。これから大きな社会課題になるので、ぜひ取り組んでいただきたい。
中川会長	サービス評価の内容は、例えとお買い物に来られるお客さんだけを見てマーケティングしている状態に感じる。いわゆるマネジリアルマーケティングをしないのか。社会的な背景にきちんと押さえた上で、目標設

	定が出てくるのではないのか。いわゆる全館共通の理念というのはまた別として、各館ごとの目標と課題が出てくるはず。それが示されていないというのは、前から指摘している。いつかの時点でそれを設定する方向にかじを切っていただきたい。 これは、理念の変更がないという意見にもつながってくると思う。大きな社会課題も変わってきているはず。コロナ禍には当然、それに対応した図書館政策というのがあったはずで、それに対応した課題があったはずだ。
浦田企画情報係長	図書館間での情報共有について、サービス評価を通じて行っており、詳細な情報共有を今後も継続したい。 また、基本指針へのご意見について、今のところ改定は考えていない。読書バリアフリー法といったものについては、こういったサービスを行うことが望ましいか、サービス評価等を通じて考え、実施していく必要があると考えている。
中川会長	それと他の委員からも意見があったが、図書館に來ない人の理由というのが出ていない。できれば図書館全体の予算の中で、各図書館、図書館政策、図書館機能の存在認知がどの程度のものなのかという全体的な統計調査をとって、経年変化をみてほしい。そのために、まず認知度調査、それから利用したいと思うか、それから必要と思う、必要でないと思う、こういう選択肢を入れた、いわば親和度、支持度の調査をしていただきたい。
井関委員	その件について、図書館に來られない方から意見を集めるのは大変だと思う。最近私が住んでいる地域のこども図書館が、認知度アンケート調査をしていた。配布チラシに QR コードをつけてアンケートに答えられるようにして、思いのほか回答があった。紙は回収するのが大変、でも QR コードなら回収率もある程度高くなるということがわかった。参考にしてほしい。
吉原委員	私も同じ様に思っていた。例えば堺市の PTA 協議会の件でいうと、数年前から、脱退や任意加入というテーマで、アンケートをかなり取って、どんどん改善している。堺市は、日本でも有数の改革がなされた PTA 協議会だと思う。アンケートはとても有効で、例えば同じ教育委員会所属

	で、学校園長会がある。堺市全部で、おそらく今6万9千人の児童生徒とその保護者がいるはずだが、学校園長会の承認を得られれば学校がチラシを配布でき、保護者はかなりの確率でアンケートに答えるだろう。全市人口カバーはできないが、アクティブユーザーの若年層の保護者という20～40代にかけての意見を吸い取れると思うので、学校園長会と協力したらどうかと思うので、参考に伝えておきたい。
中川会長	これについては大変大事な指摘が出ていることを理解してもらいたい。議会でも今後の中央図書館のあり方について、いろいろ議論が出ると思うが、議員の問題意識の背景に一般市民の意識があるのは当然のこと。図書館が単なる貸本屋と思っている人が結構多い。そうではなく産業を支える基盤装置でもあり、それから情報センターであるということや、場合によれば人々のいわゆる学習を補強していくような、重要な生涯学習の拠点でもあるということ、そんな認識があまり浸透していない。そういう認識のずれを克服していくためにも、私はこういうアンケート調査は、市民社会に対する問いかけとして絶対必要なことだと思う。そこにサービス向上の余地がまだまだあると思う。現実に堺市の図書館の各館の努力をすごいと思う。図書館に来ない人のためにもっと力を注いでくださったら、もっとすごい図書館だろうなと思うから言っている。できたら各館の経費でなく、全館統一としての経費で、毎年、経年変化をたどるという意味での全体調査をしてもらいたい。
事務局	資料2、3について説明。
中川会長	ここからは全員にご意見をうかがいたい。
井関委員	令和8年第2回市議会文教委員会を傍聴した。公明党の議員は市長に質疑していたことから、すごく関心の高いところかなと思う。私自身も、この12月に発表された基本的な考え方で、中央図書館の機能がセンター機能とパブリックサービス機能とはっきりと分けられていて、センター機能には研究者ではない一般利用者が閲覧したり、図書を借りたりすることがないかのように仕事が分類されていて驚いたが、必要な諸室のところには閲覧室カウンターという記載があるので、センター機能でも貸出返却はするってということなのだろうと思った。そのあたりは、まだ曖昧なところもあると思う。

	文教委員会では、パブリックサービス機能が南海堺駅周辺で検討しているということで、南海線沿線に住んでいる人にとっては必要だと思うが、現在の中央図書館の周辺に住んでいる人にとって不便になることが、大きな問題ということだった。市長は、南海堺駅周辺は候補地の一つと言っていた。 私は経緯を聞いていて、堺駅周辺と現在の場所の両方で日常のサービスができる状態にしておくことも必要だと感じた。利用者の声を聞いた図書館にしていくことが必要だと思う。
山尾委員	私も中央図書館のセンター機能の閲覧室は、地域資料や辞書など参考資料は自由に閲覧できるが、他の一般の図書がない点など、研究のためだけのものと思えて残念だ。今利用している人が不便になって、利用できなくなるのは不都合だと思う。
吉原委員	私からも端的に言うと、やはり次の 60 年先を見据えて、候補地を決めていただきたいと思う。 全国的に言うと、もう人口減は防げない。鉄道、バス網のないところに、人は来ない。だから私の周りも、大仙公園周辺は不便だと思っている。バスはあるが、やはり電車が需要で、高齢者が増えるほどステップが楽な電車を使うことも目に見えている。人は結局中心部の住みやすいところに、田舎でも住みやすいところに集まるので、そういうことも考えて決めてほしい。 もう 1 点。大阪府立中央図書館が東大阪市にあることに驚いた。やはり大事な本を守るために災害想定も必要。都市部だが、津波や災害を考えたら、図書館は山手側へ持っていくべきだと個人的な意見として申し上げておきたい。 そもそも候補地について、機能を分ける分けない以前に、なぜパブリックサービス機能が都市部である必要があるのか。そういったところも踏まえて議論をしてもらいたい。
仲村委員	「都市部と大仙公園周辺エリアで機能役割を分離」を最良として検討を進めるということだが、これがなんで最良なんかがいまいちわからないのと、素朴な疑問として同じ機能を持っているところが 2 つあったら一番いいのではないかと思う。

野田委員	堺駅の方に案があるということだが、先ほど吉原委員が言っていたように、津波などの心配があるので、ビルの高層階であるとか、貴重な書物が被害にあうことのないような、耐震の設計をしっかりといただきたい。老朽化が本当に進んでいるので、私が一番心配しているのは、金岡公園のプールのようにならないかということ。今プールが使えなくなっている状態。そのように市民の方の機会が損失されるようなことはあってはならないので、しっかりとした議論も必要だが期日をしっかりと決めて進めていくことも大事だと思う。
是住委員	便利なところに大きく建てられると一番いいが、そうした便利なところは土地がなくて、書庫機能として広い土地が必要というところで、なかなか難しいところがあり、この2つの分けた案なのかなと感じた。今、埼玉県立図書館の建替えの基本計画の中で、窓口機能と書庫機能を分ける考えを示しているが、窓口が330平米しかなく、図書館界隈が衝撃を受けている。 堺市は利用者が集えるような広さを確保して、もし機能を分ける必要があるのであれば、上手に持っていくことができればいいと感じている。
久野副会長	2か所に分けるということで最初反対していたが、都心部の方の土地がない、スペースがないということで、都心部に大きな中央図書館が作るのは無理と認識した。都心部と大仙公園の方と2つに分けるというのは致し方ないと思う。ただ、その公園の中にあるセンター機能にも、やはりパブリックサービス機能を持つべきではないかと思う。都心部の方の図書館はどちらかという分館的な位置づけと理解している。 センター機能の中央図書館、そこは資料なども大事、そして研究調査も大事ですけども、やはりパブリックサービスの方もしっかり充実させることが大事なのではないかと思う。
中川会長	事務局の方からコメントはあるか。
田中中央図書館部理事	前提から説明すると、現在の中央図書館が昭和46年築ということで、老朽化が進んでいる。今日的なバリアフリーの観点から言うと、使いづらいところが課題としてあるという現状から、この中央図書館を建て替えて整備するという議論から始まっている。その中で、どういう図書館がいいかと考えたときに、市民の皆さんにお使いいただくパブリックサ

	ービス機能には、今までやってきた資料や本の提供による学習支援、日常の課題を解決する機能のほかに、人が集い交流する場所を創出、場を活用した地域の課題解決、居心地の良い空間、どんな方も安心していただけるサードプレイスとしての機能を整備する必要があると考えている。それをたくさんの方に使っていただくということを考えてパブリックサービス機能は都心部に置きたいというのが、方向性の一つである。 一方都心部での課題として、土地の確保、取得コストといったことから、必要な設備スペースの確保という課題があるため、バックヤード機能や貴重資料を保管するスペースまで持てるかどうかという課題もある。それについては、大仙公園エリアで整備するというふうに分け、機能、役割を分離し、書庫資料や地域資料を使った深い学びの研究拠点、また堺市全体の図書館のバックアップ機能を大仙公園周辺で整備するということを考えている。これはコストだけの問題ではなく、(仮称)堺ミュージアムの整備の構想、世界遺産の古墳群との親和性も考えると利点はあるかと思っている。それぞれのサービスをより有効的に発展させる、市民の方々に提供するために、機能役割を分離することが最良であるということの一つの案として決定した。 センター機能の諸室については、中央図書館センター機能についても場所が決まっているわけではないので、整備するにあたって、どういう施設、そこでどういうサービスをするっていうのは、その次の段階の話かと思っている。ここを利用している方が非常に残念に思っているという声は、議会やいろんなところで聞いているので、どういったサービスができるのかというのは今後の検討とさせていただく。 パブリックサービス機能について、堺駅の話があったが、一つの候補地と答弁したのもそのとおりで、もともと本市と南海電鉄が拠点性強化をめざして、包括連携協定を結んでいる。それは堺駅のみならず、泉北、中百舌鳥などでも拠点制強化の取組をしている。堺駅周辺の拠点制強化、活性化と魅力向上の取組の中で、図書館機能が導入できるかどうかというのを、令和8年度中に検討するという段階。堺駅で決定ということでは、今のところはない。
南中央図書館長	今回の議会で議論になっているのは、堺駅よりも堺東の方がいいのではないかという議論だった。堺東に整備するとしても、現在の中央図書館

	からは移転をすることになる。あくまでも、この中央図書館を建替えるとしてどの場所にということで、それが都心部で、それは市議会でも同意いただけると思う。 ただ堺東駅に、検討できる場所が今あるかといったら、なかなかそこは見出せていないというのが現状。建替えなので、今の場所に建てない限り、どうしても今より遠くなる人はいると思う。最良とする案は分離だが、もし都心部に一括して建てるとした場合は、現在の場所には図書館はなくなるということなので、遠くなる、近くなるっていう人は当然いる。現地建替えでしか、遠くなったり近くなったりする人がいるという問題は解決できないと思っている。 分離した場合、大仙公園付近のセンター機能の中で何かサービスができないかとは考える。たくさんの本を置けるのかどうかっていうのは場所的な問題もある。あくまでも建替えと考えているので、もう一つ図書館を作るという考え方ではない。 中央図書館再整備に向けた基本的な考え方というのは、教育委員会で策定したものである。これをベースとして、サービス機能にはどういう機能が必要なのかということを、基本構想として策定していくので、素案について委員の方から意見をいただきたいと思っている。
中川会長	次の議論に備えるため、確認しておきたい。協議会では6月に再度議論予定ということでよろしいか。
南中央館長	6月頃の図書館協議会で、ご意見を伺いたいと思っている。
中川会長	建替えの考えとして3つの案があるが、これは現在のところ全部決まっていないと理解していいのか。それとも第3案の分離方式にプロジェクトチームとしては、シフトしてきていると理解したらいいのか。
南中央図書館長	「都心部」「世界遺産・大仙公園エリア」「都心部と世界遺産・大仙公園エリアで機能・役割を分離」の3案の中で「機能・役割を分離」を最良としているということは、基本的な考え方で示している。そもそも都心部で建替候補地がないと「世界遺産・大仙公園エリア」しかなくなる。私どもは機能を分離してでも都心部に作っていきたいと考えている。
中川会長	そうすると、都心部と大仙公園エリアで分離という案にニアリーイコールで落ち着きそうと聞こえるがそれでいいか。

南中央図書館 長	今この案を最良として進めていこうということを、基本的な考え方の中で示している。
中川会長	それでは 次回議論するにあたって、パブリックサービス機能がどうあるべきか、ということに重点的に議論をしてほしいということで。ただ、いわゆる中央図書館機能、それと書庫のあたりのところのサービスがなくていいのか、それも併せて議論したらいいのか。
南中央図書館 長	センター機能についてはまだ具体的に候補地が決まっていないので、場所の目途が立てばいろいろな議論ができると思っている。
中川会長	以上が事務局から説明された内容なので、次回そのあたりを中心的に議論することになると思うが、そういう運びでよろしいか。その際は、この基本的な考え方、これがスタートラインという風に理解してよいか。
田中中央図書館 館部理事	これを最初のスタートラインと思って議論していただきたい。
中川会長	承知した。確認しておきたいが、議会で案を示す前に、必ず図書館協議会の方に先に公開すること、それをルール化していただきたい。これは市民参加の機関なので、そのフィルタリングを経た上で、公共的な案として責任を持って出すという仕組みにしてもらった方が、協議会としても責任を持ちやすいと思う。我々が後で聞いて、それを聞いてなかったような意見が出て、ややこしくなる危険性があるかと思う。議案として固まる前に、案をここに諮ってほしい。私たちは、傍目八目で意見を言っているだけではない。執行責任も分担しないといけないと思うが、よろしいか。
南中央図書館 長	今の意見をしっかり受け止めたい。
中川会長	なぜこのようなことを申し上げるかというと、大阪府内の政令指定都市以外で図書館の建替えが議論になっている自治体がいくつかあるが、そういう自治体でも議論が行ったり戻ったりして、原案が潰れたりするような事態もある。その場合、図書館協議会が関わっておらず、後から聞かされていることが多い。そのため、案について広く市民の支持が得られない。そういう状態で進むのは、私はよくないじゃないかと思うのでお願いしたい。
事務局	案件 3 その他について説明

	・令和8年度図書館予算案について報告 ・令和7年度利用者アンケートについて報告 ・堺市こども読書活動推進計画について、今年度の取り組みと来年度の予定について報告
中川会長	先ほど私の方から館長に向けて今後の方針として提起した点についてお願いある。行政側において、プロジェクトチームは随分頑張って案を作っていると思うが、一緒に議論を交わすというか、認識合わせをしてはどうかと私は思っている。
南中央図書館長	結論を今、出すことはできない。持ち帰らせてもらいたい。
中川会長	プロジェクトチームの問題意識など、かなり緻密なものを作っていると思うので、レベルと協議会の意識レベルがずれたままなのは、あまりよくないと思っている。他にご意見は。
吉原委員	要望だが、アンケート、電子申請以外、全部 70 代ばかり。電子申請でさえ 50 代が一番多い。やはり未来ある若者に中央図書館整備っていうのには関わっていただきたいので、このアンケートと同じような状態で、50 代以上の意見で作られることが一番怖い。20～30 代、もしくは 10 代、高校生でもいい。そういったことも考えながら行っていただきたい。
井関委員	図書館協議会のこの会議の持ち方についてお願いがある。会議の前に個別に資料とかアンケートとか意見を書いて提出したものに対して、協議会の時間に少しゆとりを持っていただいて、全体で議論させていただいた方がありがたいと思う。みんなの前で、皆さんの前で同じ説明を聞いて、同じように意見を述べて意見を交換するのが、会議のあり方として私はスムーズだと思う。
中川会長	これは協議会という名前の図書館長の諮問機関、いわば審議会なので、案件が多ければ多いほど、皆さんの意見を開示する時間が少なくなってしまうというアンビバレンスな問題が生じる。必ず全員に発言してもらう努力をしている。飛ばすことはしていないので、それだけご理解いただきたい。ただし、一人で時間を独占するのはまずいので、2、3 分でお願いしますと言い、事務局の答弁も簡潔にと毎回言う。それでもちょうど 2 時間で、そういうものだというふうにご理解いただきたい。 今おっしゃったように、意見交換は、例えば図書館評価に関する意見交

	換会とかワークショップとかいうものをやったらいと思うが、今日の場合は大きな案件があったので、そういう運びにあったのはやむを得ないかと思う。
井関委員	自分の意見をたくさん述べたいということではなく、意見が交換できるような状況であってほしいということを申し上げている。
南中央図書館 長	去年 10 月の協議会の前に、皆さんにまず個別に会わせていただいた。その時はなぜそうしたのかというと、この協議会で議論する時間を少しでも長く持ってもらいたいという思いがあった。基本的な考え方について、事前に説明をするために事務局として動いた。目的としては、事前に説明をすることによって、皆さんの意見なり疑問を、この協議会の場で言ってもらえるようにするということ。初めてお伝えするようなことは、事前にお伝えしておいて、会議を円滑に進めたいという思いがある。

案件終了
閉会

会 長 伊 川 幾 郎

署名委員 井 関 美 季

署名委員 山 尾 真 弓